昭和56年度特別会計決算の報告

＊水道事業会計＊ガス事業会計＊農業共済会計＊

56年度の３特別会計（農業共済・ガス事業・水道事業）の決算が、９月定例議会で承認されました。

水道

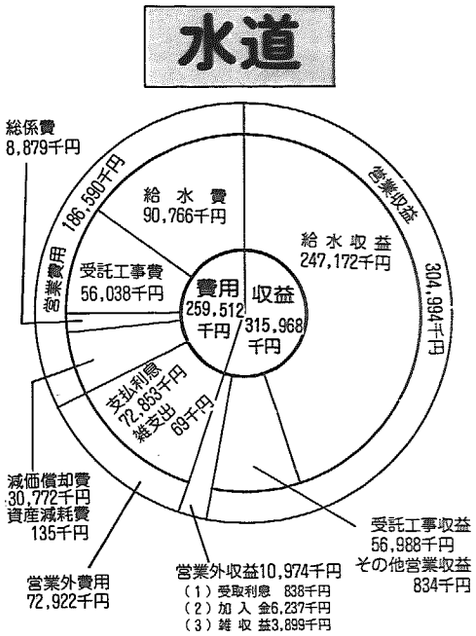

四〇パーセントの料金値上げで五千六百万円の黒字

水道事業は総水戸数で百六十九戸、総水人口で三百十五人の増加となり、給水量では前年比で家庭用は約三％、大口用で三七％の上昇率を示しましたが、営業用、浴場用、その他で需用が減少したため、平均では約三％の伸びとなっています。

また、前年度は異状気象と景気の停滞から大口需用者の使用量が減少し、家庭でも省エネルギーが浸透してきたことから、水の需用が急激に落ち込み給水収入は減少しました。支出面では、電力料金の大巾値上げ、諸物価の高騰や公定歩合の変動による起債利息の増加など不良要因が重複してしまい、本年度決算は千三百万円の赤字が予想されましたので、やむをえず原価計算期間を三年とした約四〇％の料金改訂を実施せざるをえませんでした。その結果本年度は五千六百四十五万六千円の純利益を計上することができました。

なお、支出面では、水道拡張五ヵ年計画事業の第四年めで、建設改良費が大きなウエートを占めました。また、給水の安定供給を図るために約二、〇〇〇メートルにわたって本管の布設工事及び増径工事などを実施しました。

もあって七十九万三千円の利益を計上することができ、かろうじて危機を脱することができました。しかし、今後は事業運営に配慮する必要があります。また、事業費用の主なものはガスの安定供給を図るための供給改善工事で、約二千二百メートル導管の布設工事をし、鳥原、山田地区の二ヵ所には地区整圧器を設置してガスの供給改善を図りました。その他ガス保安規程の強化に伴い、緊急工作車の更新、各車両に無線機を設置し緊急連絡に備えました。さらに、酸素発生形循環式呼吸やガス洩れ検知器、臭度試験器、電話録音機などの導入と職員による二四時間出動体制を確立しました。

ガス

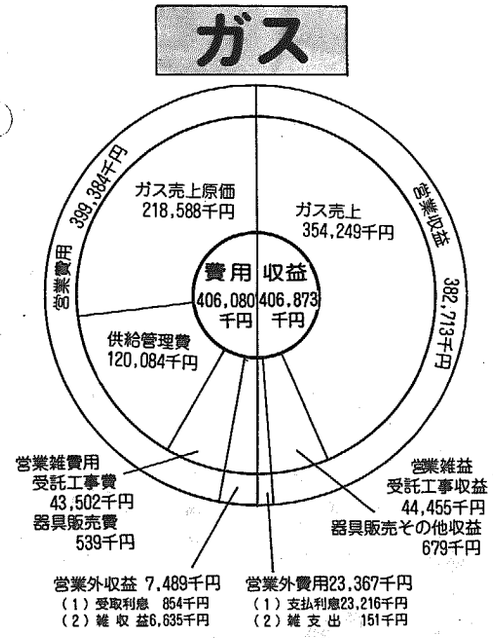

値上げで七十九万円の黒字ほっと一息

ガス事業は前年に続く暖冬で冬期間のガス需用の伸びは期待できるものではありませんでしたが、人口の増加などにより前年に比して約二十六万一千立方メートル増で約五％の上昇でした。しかし、十二月一日から原料ガスの卸売価格が二五％上昇したため、採算がとれずやむをえず小売価格を一七・九三％値上げしなければなりませんでした。

その結果本年度は赤字決算を予想していましたが、企業努力

農業共済（農作物共済勘定）

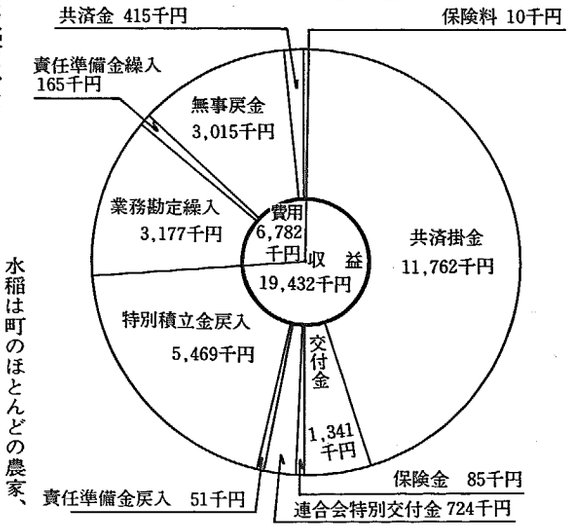

大きな災害はなく薬剤補助も行う

農業共済事業は農作物に被害が発生した場合、その補償をするものですが、五六年度は大きな災害もなく右のグラフのとおり収益が費用を大きく上回っています。この上回った分は剰余金として積み立てられます。

さて、支払われた共済金について述べますと麦は雨や雪どけ水で湿り過ぎ六月に三戸の農家が四四アールの被害を受けました。これには一万一千六百三十五円を支払いました。

水稲は町のほとんどの農家、（七百五十七戸、一一三四六九アール）を引受けています。被害はニカメイチュウ、いもち病、紋枯病および八月二十三日に本町を通過した台風十号が原因で、十一戸（三〇・二アール）に四十万二千九百六十円支払いました。

また、損害防止事業として病害虫発生予察調査ほを町内十二カ所に設置したり、チラシによって全農家に防除指導をしました。

さらに、薬済費の一部補助として十アール当り二百八十円、総額三百十七万七千四百円を支出しました。

九月定例議会一般質問

九月定例議会の一般質問は九月二十二日(水)に行われ、三名の議員が質問に立ちました。その要旨は次のとおりですが、三回にわたる質問、答弁とも一、二のものもあります。一部を省略したものもあります。

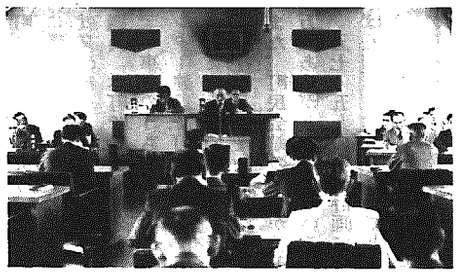

■ **中の口川西岸の整備について**

A議員　大野橋下流、善久築堤までの河川整備はどうなっているのか。国、県に要望しているのか。国、県に要望している整備計画を具体的に説明してほしい。

町長　五区、栄町の裏に児童交通交園などで整備してきたが、築堤の時により整備したい。国、県に要望しているが、築堤は五、六年先と思うが、まだわからず、やや遅れるかもしれない。

A議員　国、県の前に町の考えはどうなのか。最近測量があったというが何の測量か。

町長　河川整備は町だけではできないが、近年の技術革新をもってすれば可能である。

建設課長　大野橋下流から善久の測量は官民境界の測定である。築堤は建設省の五七～六一年の五カ年計画で計画されるようだ。

▶児童交通交園（昨年五月の集中豪雨）

■ **住民本位の行政とは**

A議員　八月一日に人事異動があったが、人事配置の基本は何か。また、よどみのない町政の基本はなんと考えているのか。職員の創意、自発性が生かせる体制、機構作りが肝心と思うが、事務改善委員会の答申も出たと聞いているがその目的と内容はなんなのか。

町長　毎年大異動があるわけではないが、四年サイクルぐらいを考えている。

町政懇談会は大野、木場だけでなく希望をとって色々な所に行く予定である。

事務改善委員会は職員で構成され、六月に答申がでた。答申は課長会議に提案して検討したい。

A議員　課長も職員と同じサイクルなのか。また総務課長でも他の課長に異動になるのか。人勧凍結はどうなるのか。

町長　課長は四年サイクルとはいかないかもしれない。総務課長だから他の課へ行かないということはない。人勧凍結は困った問題だが国に準じたい。

次ページに続く。